

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称		茨城県健やかこども基金	
基金設置法人名		茨城県	
基金の額		今回造成額 10,000千円	
		造成完了時における残高 1,216,944千円	
		今回造成額 10,000千円	
		造成完了時における残高 1,216,944千円	
(うち国費総当額)			
基金事業等の概要		親子関係再構築支援や、意見表明等支援等のこどもの権利擁護の環境整備、児童擁護施設退所者等の自立支援に対する補助を実施する。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時期	令和13年3月末	
基金事業等の目標		社会的養護に係るこどもの権利擁護および自立支援等により、子育て家庭支援の基盤整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		審査期限・審査基準・審査体制は各事業により異なる。	
その他の事項			